



国税の納付は、キャッシュレス納付をご利用ください！

国税の納付には様々な方法がありますが、中でも、下記のキャッシュレス納付は、簡単・便利に納付ができますので、是非ご利用ください。

キャッシュレス納付を利用すれば、確定申告期等の窓口が混雑する時期に、金融機関や税務署に出向くことなく、自宅やオフィスで納付ができます。

振替納税

事前に税務署又は金融機関に届け出ること、振替日に預貯金口座から自動的に納付ができます。なお、一度届出を行えば継続してご利用が可能です。

クレジットカード納付

パソコン・スマホ等から、「国税クレジットカードお支払サイト」にアクセスし、必要事項を入力するだけで納付ができ、事前の届出は必要ありません。なお、納付税額に応じた決済手数料がかかります。



その他の納付手段

ダイレクト納付・インターネットバンキング・スマホアプリ納付等、ご自身に合った納付手段を選択できます。



詳しくはこちら

書面により申告書等を提出する場合は、業務センターへの送付に御協力願います。

送付宛先：「札幌国税局 業務センター旭川分室」

〒078-8507 旭川市宮前1条3丁目3番15号 旭川合同庁舎

役場問い合わせ先 総務課住民グループ (01634-8-7660)

電源立地交付金事業の紹介

電源立地地域対策交付金とは、発電用施設などの周辺地域での公共施設の整備や、住民福祉の向上に資する事業に対して交付金を交付することで、電源開発事業の理解促進を図ることを目的としています。

当町では、幌延深地層研究センターが交付の対象施設となったことで平成15年度から交付を受けています。令和6年度は9,904,428円が交付され、「中頓別町国民健康保険病院運営事業」の一部に充てられています。

お問い合わせ 政策経営課 (01634-8-7671)